

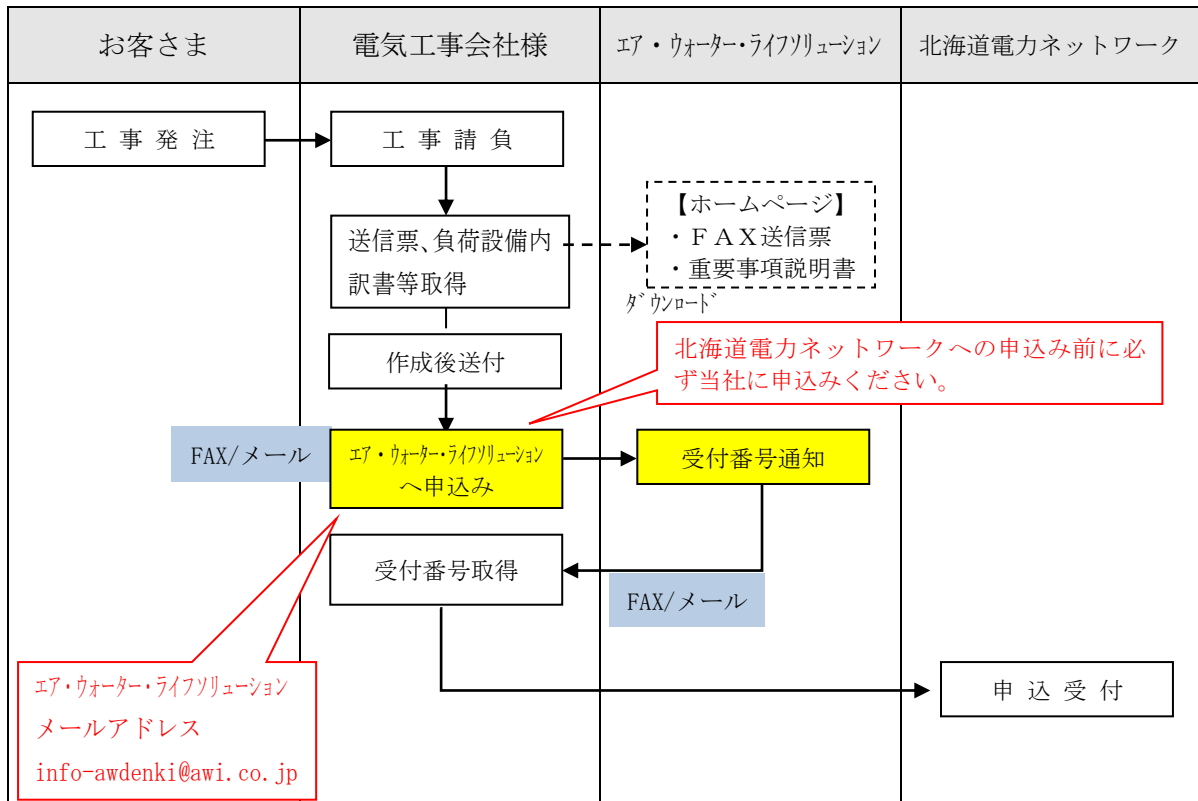
<2022年4月1日からの流れ>

電気工事を行なう場合の手続きについて

電気工事会社様がお客さま電気設備の工事（200V配線工事など）を行なう場合は、弊社および北海道電力へのお申し込みが必要です。

以下のとおりお申し込みをお願いいたします。

I. お申し込みの流れについて



<2022年4月1日からの流れ>

II. お申込みの手順について

1. 重要事項説明書の内容確認

電気工事にとまってご契約を変更（契約電流の増加，減少，契約決定方式の変更等を電気工事会社様がお客さまの代理人として手続き）される場合は，あらかじめ重要事項説明書の内容をご確認いただき，内容に同意のうえお申込みいただきます。

※重要事項説明書の内容で不明な点がございましたら，下記までお問い合わせください。

弊社 コールセンター（011-859-8600）までお問い合わせください。

2. 送信票への記入

専用の送信票を以下よりダウンロードし，様式に従って電気工事会社様のご担当者名，ご連絡先などをご記入ください。（弊社にて申込受付後，受付番号をFAXまたはメールにて通知いたしますので，FAX番号またはメールアドレスは受付番号の通知先をご記入ください。）

【例】エア・ウォーターでんき 送信票

（電気工事会社様名） ●●●●●●●●●●

（ご担当者様名） ●●●●●●●●●●

（ご連絡先） ●●●●●●●●●●

※受付番号はFAXにてご案内させていただきますので，必ずご記入ください。

■お申込み内容

（お客さま名義カナ）●●●●●●●●●●

（お客さま名義漢字）●●●●●●●●●●

（ご使用場所住所）●●●●●●●●●●

（供給地点特定番号）●●●●●●●●●●

（工事内容）●●●●●●●●●●

（送電希望日）●●●●●●●●●●

（契約電流）変更あり（○○A→○○A）・変更なし

■重要事項への同意（必ずお読みのうえご記入ください）

弊社ホームページ（<https://www.hokkaido-awi.co.jp/>）に掲載している重要事項説明書の内容をご確認のうえ，以下をご記入ください。

重要事項の内容および下記事項に同意します。

- ・電気事業法第2条の13に定める契約締結前の供給条件の説明および契約締結前交付書面の交付は，弊社ホームページに掲載の重要事項説明書の閲覧により代替いたします。
- ・電気事業法第2条の14に定める契約締結後交付書面の交付は，電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等により代替することがあります。

※送付票に，重要事項説明書をご確認のうえ同意チェック欄に必ずをご記入頂き送付してください。

<2022年4月1日からの流れ>

3. エア・ウォーター・ライフソリューションへのお申込み

- ① 前記2で記入した送信票を弊社へFAXまたはメールにて送付してください。
- ② FAXまたはメール到着後、弊社にて内容確認をいたします。
※ 内容確認完了まで数日要する場合がございます。
→送付票の重要事項の同意チェックが記入されていない場合、受付できませんので、
必ず重要事項説明書をご確認のうえ同意チェック欄に必ず☑をご記入頂き送付してください。
- ③ 内容確認完了後、弊社にて送信票に受付番号を記入し、電気工事会社様宛にFAXまたはメールにて返信いたします。
- ④ 弊社が発行した受付番号は北海道電力ネットワークへのお申込みの際にご使用いただきますので、電気工事会社様は、弊社から受信された送信票を大切に保管ください。
- ⑤ 以上で弊社へのお申込み手続きは完了ですが、引き続き北海道電力ネットワークのホームページをご確認の上、必要な書類をダウンロードしていただき、手続きを進めてください。
■北海道電力ネットワークのホームページ
https://www.hepco.co.jp/network/con_service/application/cons_change.html
- ⑥ 弊社へお申込みいただいた後、工事の変更などにもない申込み内容に変更が生じた場合は、その都度、変更後の内容を記載した送信票を①と同様に弊社へFAXまたはメールにて送付してください（以降は、②～⑤のとおりとなります）。

以 上